平成23年度 理事会・評議員会開催

平成二十三年度（財）茨城県消防協会理事会・評議員会（いわゆる「総会」）が、五月十一日（水）に茨城県市町村会館において開催されました。

会議は、まず、会議定足数の確認（定数七十二名のところ出席者六十七名、委任状提出者四名で過半数を超え、会議が成立。）が行われ、その後、葉梨会長から主催者の挨拶、続いて来賓を代表し県生活環境部の丹危機管理監からご挨拶を頂きました。ご臨席頂いたご来賓は次の方々です。

・県危機管理監　丹　勝義　様
・県消防防災課長　大高　均　様
・県立消防学校長　岩島　孝夫　様
・県消防防災課課長補佐　大畠　寿哉　様

続く議事は、葉梨会長が議長となり、議事録署名人（鉾田市消防団長　二重作惣司様／茨城町消防団長　長洲良男様）を選出した後、次の議案が審議され、それぞれ原案どおり承認・議決されました。

今回の議案は、例年の定例的な議案に加え、当協会が新公益法人制度発足に伴う公益法人として認定を申請するために必要な議案が多数あり、これについても全会一致で議決されたことから、本年度早々に公益認定申請をすることになります。

なお、今年度は役員の改選期にあたり、理事・常任理事、副会長には各支部等から推薦のあった団長及び消防長が承認され、会長には名誉会員となった葉梨会長の再任が承認されました。

○報告第一号　平成二十二年度　普通会計収支補正予算
○報告第二号　平成二十二年度　事業報告
○認定第一号　平成二十二年度　普通会計収支決算認定
○議案第一号　平成二十三年度　事業計画（案）
○議案第二号　平成二十三年度　普通会計収支予算（案）
○議案第三号　新公益法人制度に伴う公益認定申請
○議案第四号　新公益法人への移行に伴う定款（案）
○議案第五号　新公益法人への移行に伴う会員に関する規程（案）
○議案第六号　新公益法人への移行に伴う役員及び評議員に対する報酬等及び費用弁償に関する規程定（案）
○議案第七号　新公益法人への移行に伴う「最初の評議員の評議員選定委員会」に推薦する評議員（案）
○議案第八号　役員の改選
○協議事項　平成二十三年度の主な行事日程

議長を務める葉梨会長

茨城消防

４・５月号

発行所
水戸市千波町1918番地
茨城県総合福祉会館内
財団法人 茨城県消防協会
編集発行人
消防協会長 葉梨　衛
印刷所
冨士オフセット印刷㈱
（１部　15円）

平成23年度財団法人茨城県消防協会事業計画

事業名	計画の概要
1　啓発普及事業	
(1)機関紙「茨城消防」の発行	・「茨城消防」を隔月6,400部発行し、消防団・消防本部・その他消防関係者に配布する。
(2)火災予防運動	・消防庁並びに（財）日本消防協会が行う秋季及び春季火災予防運動に呼応して、火災予防運動を展開し、火災予防思想の普及高揚を図る。 ・防火ポスターの配布
(3)「日本消防」の配布	・(財)日本消防協会が発行する「日本消防」を各市町村・各消防本部に毎月配布する。
(4)新聞紙上及びラジオによる防火・防災思想の普及	・新聞掲載及びラジオ放送による火災予防や防災の広報を行い、県民の防火防災思想の普及高揚を図る。
2　消防団活性化事業	
(1)支部（地区）別団長等懇談会	・県内６支部において、消防団長・消防主管課長による懇談会を開催し、消防団活性化対策等についての意見交換を行う。
(2)地域交流活動促進助成	・地域ぐるみの防災体制を促進するため、消防団員相互及び消防団と地域住民・企業等との交流活動等を行う消防団に経費の一部を助成する。
(3)女性消防団結成促進助成	・男女共同参画型社会の形成を推進し、女性の持つ特性を生かしながら消防活動を実施する女性消防団を、平成19年度から概ね３年程度で県内全市町村に結成されるよう促進を図ることとして、重点的に取り組んできた結果、平成23年４月現在で44消防団中32消防団に女性消防団が結成された。 まだ結成されてない消防団が多少あることから、引き続き結成する消防団に対し、活動服の製作等に要する経費の一部を助成する。
(4)消防団協力事業所表示制度による表示証の配布	・消防団員を雇用している等、消防団に協力的な事業所を消防庁が定めた「消防団協力事業所表示制度」に基づき、各市町村が協力事業所と認定した場合に、市町村の申請に基づき協力事業所の表示証を購入し配布する。
3　教育指導事業	
(1)消防操法審査員研修会	・消防ポンプ操法大会審査員養成のための研修会を開催し、審査技術の向上を図る。
(2)消防団長研修会	・消防団長を対象に、県と共催により研修会を開催し、消防団を巡る諸問題を、研究協議する。
(3)理事研修会	・消防協会理事・監事を対象に、県外等の消防事情視察研修を行う。
(4)支部消防団員教育訓練助成	・消防協会支部の行う教育訓練事業(操法・規律等)に要する経費の一部を助成する。
(5)支部活動助成	・県内６支部の活動に要する経費の一部を助成する。
(6)消防団員指導員研修会	・(財) 日本消防協会の補助により、県立消防学校において消防団員指導員養成課程を実施する。
(7)女性消防団結成促進大会	・女性消防団の結成を促進するため促進大会を実施する。
(8)海外消防事情視察研修助成	・(財) 日本消防協会等主催の海外消防事情視察研修参加者に対し、その経費の一部を助成する。
(9)消防長会助成	・消防長会を支援するため、研究会活動に要する経費の一部を助成する。
(10)消防纏会助成	・元消防団長等で構成する消防纏会の活動を支援するため、経費の一部を助成する。
(11)婦人防火クラブ助成	・婦人防火クラブを育成・支援するため、県婦人防火クラブ連絡協議会に経費の一部を助成する。
(12)婦人防火クラブ指導者研修会助成	・自主防火防災に対する理解を深めてもらうとともに、自主防災組織の整備を図るため、婦人防火クラブの指導者を対象に防火防災の研修会を実施する。
(13)茨城県幼少年婦人防火委員会助成	・茨城県幼少年婦人防火クラブを育成・支援するため、茨城県幼少年婦人防火委員会に経費の一部を助成する。
(14)日本消防協会消防団幹部研修・幹部候補中央特別研修	・(財) 日本消防協会主催により実施される、消防団幹部特別研修に県内消防団幹部を、また消防団幹部候補中央特別研修に県内の比較的若い男女消防団員を派遣する。
4　大会開催及び全国大会参加事業	
(1)消防大会	・県と共催により消防防災思想の高揚と消防関係者の大同団結を図るため開催する。 ・消防職・団員・妻女等の定例表彰を行う。
(2)消防ポンプ操法大会	・消防団員の消防ポンプ操法技術の向上を図るため、県と共催で県内６地区で開催する。
(3)第23回全国消防操法大会茨城県代表選考会	・平成24年度に第23回全国消防操法大会が実施されることから、これに出場する消防団を決定するため、各地区大会の小型ポンプの部で優勝し、この大会に出場を希望する消防団による選考会を実施する。
(4)幼年・少年・婦人防火大会	・県幼少年婦人防火委員会、県婦人防火クラブ連絡協議会と共催により県内の民間防火組織の交流を深め、火災予防思想の高揚を図るため開催する。
(5)消防救助技術大会	・消防職員の救助技術の向上を図るため、消防長会に運営を委託して開催する。
(6)第20回全国女性消防操法大会への出場	・(財) 日本消防協会が主催する「第20回全国女性消防操法大会」が神奈川県横浜市で開催されることから、本県代表として北茨城市女性消防団が出場する。
(7)第17回全国女性消防団員活性化香川大会への参加	・全国の女性消防団が一同に会する本大会に、県内の女性消防団員に参加を募り、全国の女性消防団の活動事例等を学習し、併せて全国の女性消防団員と意見交換をし、今後の活動の糧とする。
(8)出初式	・県内の消防出初式等に出席する。

事業名	計画の概要
5　福祉厚生事業	
(1)日本消防協会定例表彰	・日本消防協会定例表彰の候補団体・個人を推薦する。
(2)退職消防団員報償	・在職期間５年～15年の退職消防団員に感謝状及び記念品を贈呈する。
(3)死亡消防職・団員表彰	・在職期間５年未満の消防団員及び現職消防職員に感謝状を贈呈する。
(4)消防関係者叙勲・褒章等受章祝賀会	・春、秋消防関係者叙勲・褒章等の受章者を招待し、祝賀会を開催する。
(5)消防殉職者慰霊祭	・殉職消防職・団員の遺族を招いて慰霊祭を執行する。
(6)弔慰見舞	・傷病、死亡等の会員に弔慰見舞金を贈呈する。
(7)茨城県消防関係役職員名簿の作成	・消防団・消防本部幹部の退団や異動に伴い、茨城県消防関係役職員名簿に変更が生じているため、これを新たに作成し消防関係機関に配布する。
(8)福祉共催制度等への加入促進	・(財) 日本消防協会が行う福祉共済制度等への消防職団員の加入促進を図る。
6　海外支援事業	
海外消防機関への災害時の義援及び消防資機材の寄贈等	・海外の災害に対する義援及び消防資機材等の不足により、消防活動に支障をきたす国に対し、国際交流として、使用した消防自動車等を寄贈する。

財団法人茨城県消防協会役員一覧

（任期：平成23年度～24年度）

顧　問　大塚　光　　会　長　葉梨　衛　　専務理事　鈴木　利正

平成23年５月11日現在（県制順）

支部名	副会長	常任理事	理事数	理事（所属）	備考	理事定数
県北	澤畑　浩行	細金　秀隆	5	澤畑　浩行（ひたちなか市）	支部長10年理事	4
				細金　秀隆（高萩市）	副支部長	
				引田　勝美（常陸太田市）	副支部長	
				海野　藤男（那珂市）		
				飛田　和義（北茨城市）		
県央	長島　正文	木戸　睦浩	3	長島　正文（小美玉市）	支部長	3
				木戸　睦浩（水戸市）	副支部長	
				石崎　貞夫（城里町）		
鹿行	野口　來	泉　孝友	3	野口　來（神栖市）	支部長	2
				泉　孝友（潮来市）	10年理事	
				二重作惣司（鉾田市）		
県南南部	平川　和文	齋藤　芳紀	6	平川　和文（河内町）	10年理事副支部長	4
				齋藤　芳紀（守谷市）	副支部長	
				米川　幸雄（阿見町）	支部長10年理事	
				信田　東男（龍ヶ崎市）		
				黒田　功（稲敷市）		
				猪瀬　彰（取手市）		
県南北部	岡田　亮一	菊田　宏	2	岡田　亮一（つくばみらい市）	支部長	2
				菊田　宏（土浦市）	副支部長	
県西	高橋　栄	木村　春男	6	高橋　栄（古河市）	支部長	5
				木村　春男（坂東市）	副支部長	
				沼尻　隆志（常総市）	10年理事	
				金久保恒夫（境町）		
				木所　大（常総市第２）		
				舘野祐二郎（結城市）		
計			25		10年理事５名	20
消防職員	木内　倉治	大和田邦一	4	木内　倉治（水戸市）		4
				大和田邦一（筑西広域）		
				古川　稔（大洗町）		
				澤田　清（北茨城市）		
						24
合計						
消防団長歴10年以上の理事（再掲）　５名				監事（団長２・消防長１）		
泉　孝友（潮来市）		平川　和文（河内町）		大高　昇（石岡市）		
沼尻　隆志（常総市石下）		米川　幸雄（阿見町）		皆川　光吉（桜川市）		
澤畑　浩行（ひたちなか市）		（以上５名）		重藤　勤（小美玉市消防長）		

注１　理事数は、平成18年度の総会で決定された消防団長から20名、消防長から４名とし、その他団長歴10年以上の者を理事（10年理事）とした。
なお、副会長・常任理事は理事数の内数である。
注２　副会長・常任理事・理事については、当協会の「役員等の選任に関する基準について」に基づき各支部及び消防長会より推薦のあった者とした。
注３　監事は、各支部県勢順に持ち回りとし、今期は県南北部支部及び県西支部及び消防長会より推薦のあった者とした。

県立消防学校 初任科 入校式

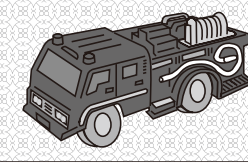

今年度の消防職員初任教育は昨年度に引き続き二期制となり、まず前期の第九十一期入校式が、四月七日（木）午前十時から県立消防学校において、県内二十一消防本部から総勢九十六名の学生を迎え挙行されました。

式典は、入校生紹介、学生宣誓に続き、式辞（岩島学校長）、知事告辞（遠藤県消防防災課長）、続いて県消防協会長の来賓祝辞（鈴木専務理事）がありました。

今後、消防学校において、心身の鍛錬と消防職員として必要な知識・技能を習得し、半年後には、新時代にふさわしい消防の担い手として巣立っていくことを祈念します。

入校式に臨む初任科生

定期人事異動

平成二十三年度の県定期人事異動に伴い、県消防関係幹部職員に異動がありましたので、お知らせします。

※（　）は前職

茨城県

・生活環境部長（危機管理監）　宮本　満

・危機管理監（税務課長）　丹　勝義

・参事兼危機管理室長（消防防災課長）　遠藤　延男

・消防防災課長（長寿福祉課介護保険室長）　大高　均

・消防防災課副参事（市町村課付）　橋本　好美

・消防防災課課長補佐［消防担当］（消防防災課主査）　大畠　寿哉

特集 東日本大震災

東日本大震災により被害に遭われた皆様に心からお見舞を申し上げます。また、県下の消防関係者の皆様には、自ら被災しながらも昼夜を問わず災害復旧にご尽力されていることに対し深く敬意を表します。

さて、平成二十三年三月十一日午後二時四十六分頃に発生した東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）について内閣府が六月六日付けで公表している地震の概要では、震源は三陸沖でマグニチュード九・〇、断層の大きさは長さ約四五〇キロメートル、幅約二〇〇キロメートルにわたるとしています。各地の震度は、宮城県北部が震度七、本県北部・南部及び宮城県や福島県更には栃木県にかけて震度六強など、広範囲にわたって強い震度が計測されました。

また、この地震に伴い巨大な津波が発生し、岩手県や宮城県、福島県などを中心に死者・行方不明者は約二万四千人、全壊家屋が約十一万二千戸を数える被害を受けました。

本県においても、県消防防災課が六月六日付けで公表している被害等の状況では、死者二十四名、重傷三十三名、行方不明一名となっています。また、液状化等により全壊及び半壊した家屋は、約一万三千棟を超えました。

更には、福島原発事故の影響により、農作物等の風評被害も日々ニュース等で報じられている状況にあります。

内閣府からの情報では、今後も、まれに大きな余震が発生することがあり、特に福島県から茨城県の陸域では活発な活動が続いているため、注意が必要と呼びかけています。

消防関係者の皆様には、これからも復旧や復興に向けご尽力いただくと思われますが、早く活気のあるいばらきに戻れるよう「がんばっぺ！いばらき」（どこかで聞いた言葉ですが・・）

津波による被害状況：北茨城市

液状化による被害状況：潮来市

本県の東日本大震災における被害等状況

（６月６日９時00分現在）

１　主な被害状況

⑴人的被害

①死亡　24名

水戸市（2）、龍ケ崎市（1）、下妻市（1）、常総市（1）、常陸太田市（1）、高萩市（1）、北茨城市（5）、牛久市（1）、つくば市（1）、ひたちなか市（2）、鹿嶋市（1）、行方市（2）、大洗町（1）、東海村（4）

※県警が検視済みのもので消防情報と突合できたものを記載。

②重症　33名

水戸市（9）、日立市（6）、石岡市（1）、高萩市（1）、北茨城市（1）、つくば市（3）、ひたちなか市（2）、守谷市（1）、筑西市（1）、かすみがうら市（1）、行方市（1）、鉾田市（1）、つくばみらい市（3）、茨城町（1）、東海村（1）

③行方不明　１名

北茨城市（1）

⑵住宅被害

全壊棟：1,893、半壊棟：11,589、一部損壊：126,410

床上浸水：1,324、床下浸水：639

２　住民避難の状況

255人（避難所等：２市村２箇所、その他23箇所）

※すべて福島県からの避難者

（参考）

・避難者数のピーク：77,285人（３月12日８時　避難所設置数：40市町村594箇所）

・福島県からの避難者のピーク：1,865人（３月21日10時　避難所：県４箇所、15市町23箇所）

編集後記

五月十一日の理事会・評議員会の承認を得て二十三年度の事業がスタートしました。

今年度は新公益法人への移行に向けた作業も本格的になります。気合いを入れて頑張りましょう。

発行にあたり、被害状況の写真を提供していただいた北茨城市及び潮来市の消防事務担当者にお礼申し上げます。

いつものことですが、「茨城消防」では消防に関する行事や珍事など、記事の提供をお待ちしております。

また、例年この号に掲載しておりました春の叙勲・褒章受賞者につきましては、東日本大震災の影響により発表が遅れ、六月中旬になるとの情報から次号に掲載いたします。（せ）

10mから50mモリタの梯子車
モリタの技術と設備は20種類以上の消防防災、総ての車を造ります。
完全水冷ラジエータ式、強制空冷式シバウラ小型消防ポンプ
ＳＦシリーズ、ＴＦシリーズ独特の２本立で総ての機能を具えております。
消防・防災用品全般、火の見櫓撤去・移設、ホスポール建立
茨城県代理店
㈲　鈴　機
石岡市国府5-2-25
TEL.0299(22)3010　FAX.0299(22)5846

Panasonic
自動火災報知設備
非常電源設備
自家発電設備
CVCF設備
FAX、パソコン
パナソニック株式会社　特機商品代理店
株式会社入江電機工業所
本社　〒310-0031　水戸市大工町2丁目3番23号　TEL.029-224-4614（代表）　FAX.029-224-4613
千波営業所　〒310-0851　水戸市千波町海道付2027番地　TEL.029-241-3636（代表）　FAX.029-244-0540
土浦営業所　〒300-0061　土浦市並木1丁目2番20号　TEL.029-821-8498（代表）　FAX.029-822-6575

トーハツ小型消防ポンプ
充実のVシリーズ
V75ESからV10Fまで
豊富な機種でお客さまのご要望にお応えいたします。
消防ポンプ自動車　消防用ホース
消火器　消防服装
消防資機材用品一式
茨城県代理店
トキワ産業株式会社
水戸市東原3-6-24
TEL.029(224)3324㈹
FAX.029(224)3360